

撮影：横坂美喜

# 長生橋を愛する会

ライトアップにご協力を！あなたの参加をお待ちしています。

## 入会申込書

撮影：木津幸雄

### 「長生橋を愛する会」入会申込書

FAX 送信：0258-47-1385

※いずれかに○

①個人（一般）会員 2,000 円 / 年    ②個人（学生）会員 1,000 円 / 年    ③団体会員一口 10,000 円 / 年

●お名前： \_\_\_\_\_ ●口数    □ \_\_\_\_\_

●団体・法人名： \_\_\_\_\_ ●担当者名 \_\_\_\_\_

●住所：〒 \_\_\_\_\_

●電話： \_\_\_\_\_

●FAX： \_\_\_\_\_

●e-mail： \_\_\_\_\_

●ゆうちょ銀行  
口座記号番号：00540-5-52327  
口座名：長生橋を愛する会  
フリガナ：チョウセイバシヲアイスルカイ

●ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込用口座番号  
店名（店番）：〇五九（ゼロゴキュウ）店（059）  
預金種目：当座  
口座番号：0052327

### 「長生橋を愛する会」 会則

#### 第2章 会員

##### 【種別】

第5条 この会の会員は次の3種類とする。

- (1) 個人（一般）会員 この会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 個人（学生）会員 この会の目的に賛同して入会した学生・生徒・研究生
- (3) 団体会員 この会の目的に賛同して入会した団体

##### 【入会】

第6条 会員として入会しようとするものは入会申込書を理事長に提出し、承認を得なければならない。

##### 【会費】

第7条 会員は総会において次に定める会費を納入しなければならない。

- (1) 個人（一般）会員 年額 1口 2,000 円
- (2) 個人（学生）会員 年額 1口 1,000 円
- (3) 団体会員 年額 1口 10,000 円

##### 【退会】

第8条 会員は退会届を会長に提出し、任意に退会することができる。

- 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなす。
- (1) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
  - (2) 会費を2年以上滞納したとき。

### 「長生橋を愛する会」事務局

長岡市宮本町1丁目468-1 (株)宮本村内 ☎ 0258-47-0757 FAX 0258-47-1385

E-mail : ogawayukio1950@gmail.com (事務局長：小川幸雄)

